

## 人事評価制度の概要

## (目的)

独立行政法人通則法第63条第1項の規定に基づき、常勤職員の業績等を評価し、その結果を給与等に反映させ、公正な処遇を図る。

## (評価の種類及び評価の実施時期等)

評価の種類	評価の内容	回数	評価対象期間
業績評価	業務計画に対する達成度を評価	年2回	上半期(4月から9月)と下半期(10月から3月)
発揮能力評価	職務遂行上必要とされる能力の発揮度を評価	年1回	通年(10月から9月)

## (評価者及び被評価者)

被評価者	一次評価者	二次評価者
一般職	課長、上席調査役、支部長及び建設事務所長	部長
2等級調査役	部長(部長の委任を受けた場合は次長又は審議役)	部長(部長の委任を受け、一次評価を次長又は審議役が行った場合)
課長職	部長(部長の委任を受けた場合は次長又は審議役)	担当理事
次長及び審議役	部長	担当理事
部長	担当理事	

## (評価フロー)

業績評価は、職員が業務計画表に業務計画を設定し、評価対象期間終了後、自己評価、一次評価者との評価面談を経て、一次評価、二次評価を行う。

発揮能力評価は、職員が評価対象期間終了後、自己評価、一次評価者との評価面談を経て、一次評価、二次評価を行う。

## 業務評価委員会の概要

### 1. 目的

- (1) 独立行政法人環境再生保全機構（以下「機構」という。）は、機構業務を適正かつ効率的に実施し、国民に質の高いサービスを提供するため、外部の有識者による業務評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
- (2) 委員会は、機構が行う業務について、各業務の進展度及び達成度等を評価し、業務に対する助言及び提言を行う。
- (3) 機構は、委員会の評価及び助言・提言を受けて、これを業務運営に反映させ、必要な改善措置を講じるものとする。

### 2. 委員会の構成

委員会は、次の有識者 5 名で構成する。

- 北川正人（千代田化工建設（株）元社長）
- 鈴木継美（東京大学名誉教授）
- 浜中裕徳（慶応義塾大学環境情報学部教授）
- 松下和夫（京都大学大学院地球環境学堂教授）
- 宮本昭正（日本臨床アレルギー研究所所長）

### 3. 開催時期等

- (1) 開催の手続き  
理事長が招集又は委員の半数以上の者より招集の請求があった場合に開催する。
- (2) 開催時期  
各事業年度又は中期目標期間が終了し、それぞれの業務実績が取りまとめ後に開催をする。

### 《参考》

第 1 回：平成 17 年 6 月 20 日

議 題：平成 16 年度業務実績報告に係る業務評価について

## 機構組織・業務運営体制（機構内に設置した主要委員会一覧）

## &lt; 定例会議 &gt;

名称	委員会の役割
理事会	機構の業務運営の基本となる規程等の制定・改廃、中期計画、年度計画その他重要事項を審議する。
部課長会	各部の所管に係る業務の重要事項に関する審議及び各部相互間の連絡調整を行う。

## &lt; 法律・指針等に基づく委員会 &gt;

名称	委員会の役割
衛生委員会	機構における衛生管理に関する重要事項について調査審議する。
入札監視委員会	機構が発注した工事に関し、入札・契約手続の運用状況等の審議等を行う。

## &lt; 機構組織・業務運営のための委員会 &gt;

名称	委員会の役割
資金管理委員会	資金の管理及び運用について、関係各部との意見交換等情報の共有化を図り、資金の安全かつ効率的な運営に資する。
業務評価委員会	機構業務の適正かつ効率的な実施、質の高いサービスの提供を行うため、各業務の進展度及び達成度等を評価し、業務に対する助言及び提言を行う。
情報セキュリティ委員会	機構の情報システムの整備及び運用方針の決定並びに重大な問題が生じた場合における対応方針を決定する。

## &lt; 制度・個別業務の運営のための委員会 &gt;

名称	委員会の役割
公害健康被害補償業務評議会	公害健康被害補償予防業務に係る業務に関する重要事項を調査審議する
公害健康被害予防事業調査研究評価委員会	公害健康被害予防事業で実施する調査研究の評価を行う。
地球環境基金運営委員会	民間環境保全活動の助成の実施、振興のための調査研究等の実施、その他業務運営に関する重要事項を調査審議する。
次の専門委員会を設置 助成専門委員会	民間環境保全活動の助成対象につき専門的立場から調査審議する。
評価専門委員会	民間環境保全活動の助成対象活動の評価につき専門的立場から調査審議する。
債権管理委員会	債権の管理及び回収に係る基本方針の策定、未収債権及び償還猶予の処理方針の策定等を行う。



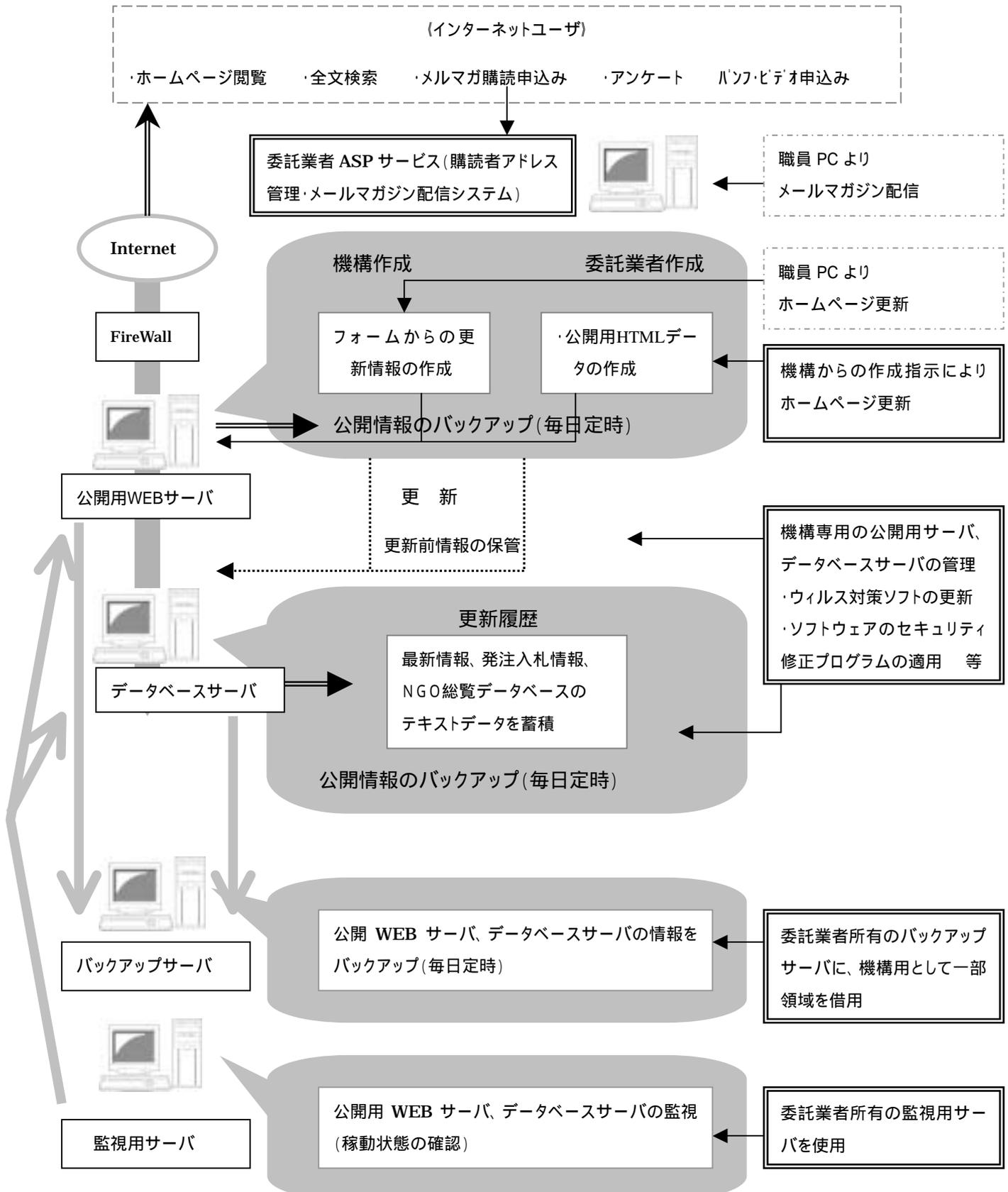
自己点検・自己評価による課題と対応状況

年度計画の進捗状況の把握を逐次行い、課題の洗い出しを行うとともに、対応可能なものは平成16年度に対応した。また、継続して実施・検討すべき事項は、平成17年度年度計画に反映させた。

< 対応状況等 >

課題等として提起された内容	対応事項	対応年度
各業務における資金の把握と一元的管理 ペイオフ対策 基金の運用知識の共有化	～ に対応するため 資金管理委員会の設置	平成16年度対応済
各業務で使用する情報システムの整備・運用状況	情報システム調査	平成16年度対応済
各システムで蓄積された情報資産（企業・個人情報及びデータ等）の把握	情報資産の把握	平成16年度対応済
機構が保有する個人情報の管理	個人情報の把握 個人情報保護規程の制定	平成16年度対応済
システムのバックアップ体制の整備	情報システム管理運用に関する手順書の作成 バックアップ体制の確立	平成17年度対応予定

ホームページ管理・運用体制図

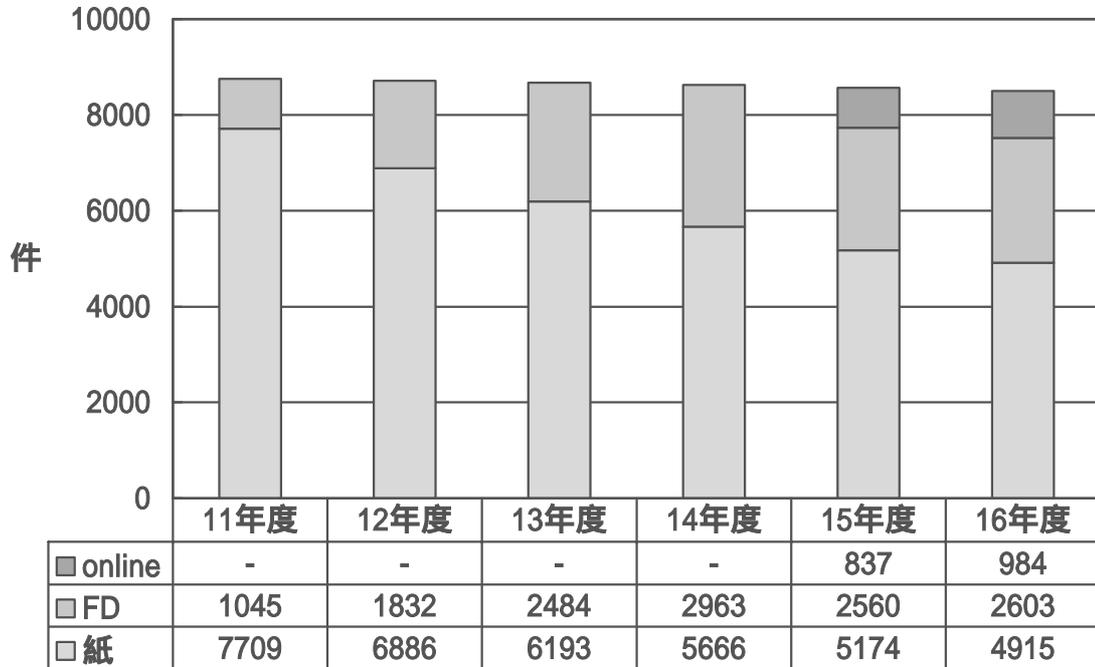




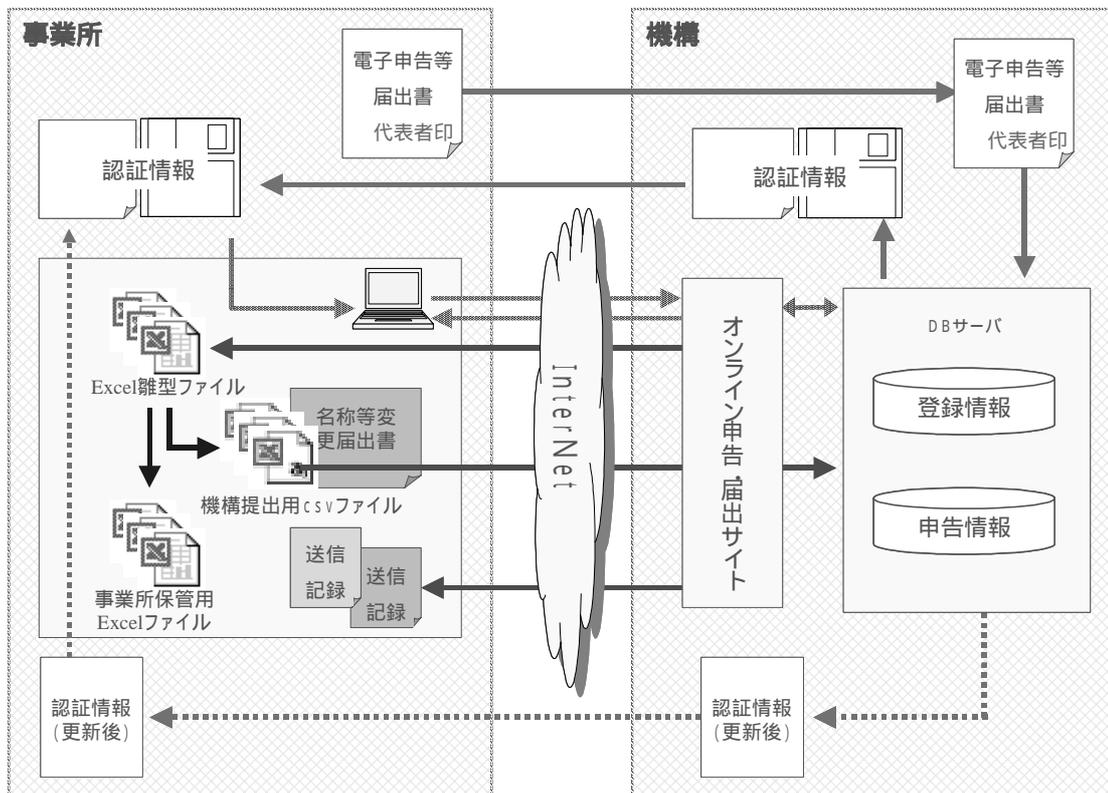
資料6

申告方式別申告事業所数の推移及びオンライン申告の概念図

1. 申告方式別申告事業所数の推移



2. オンライン申告の概念図



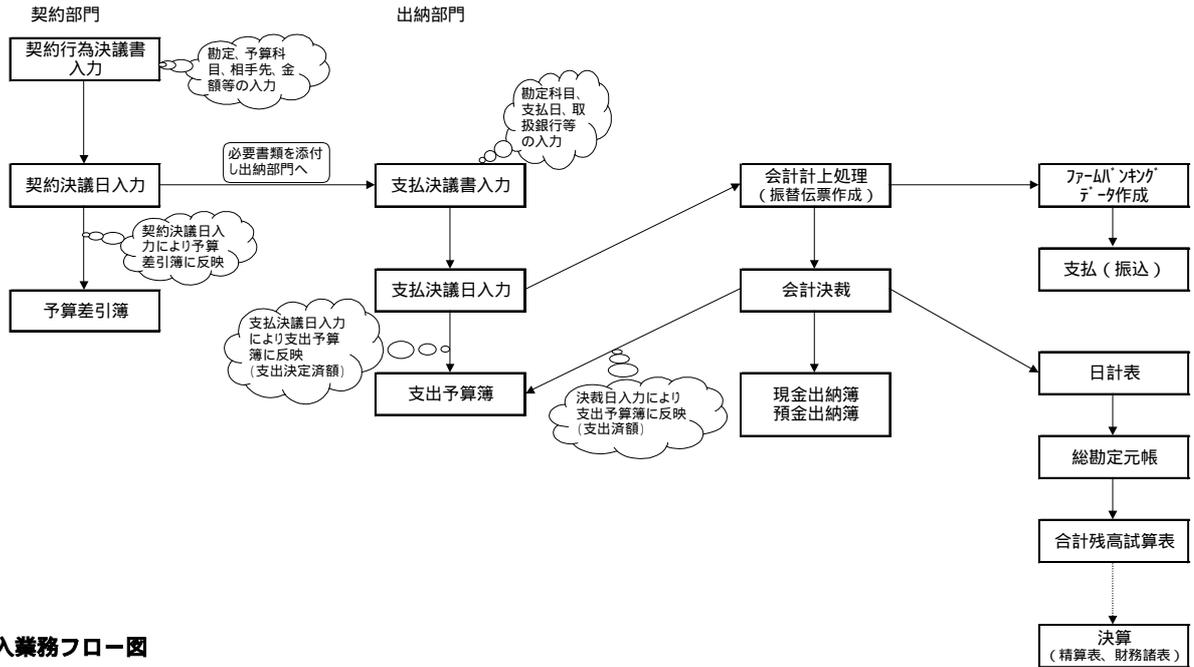


経理電算システムに係る業務処理のフロー

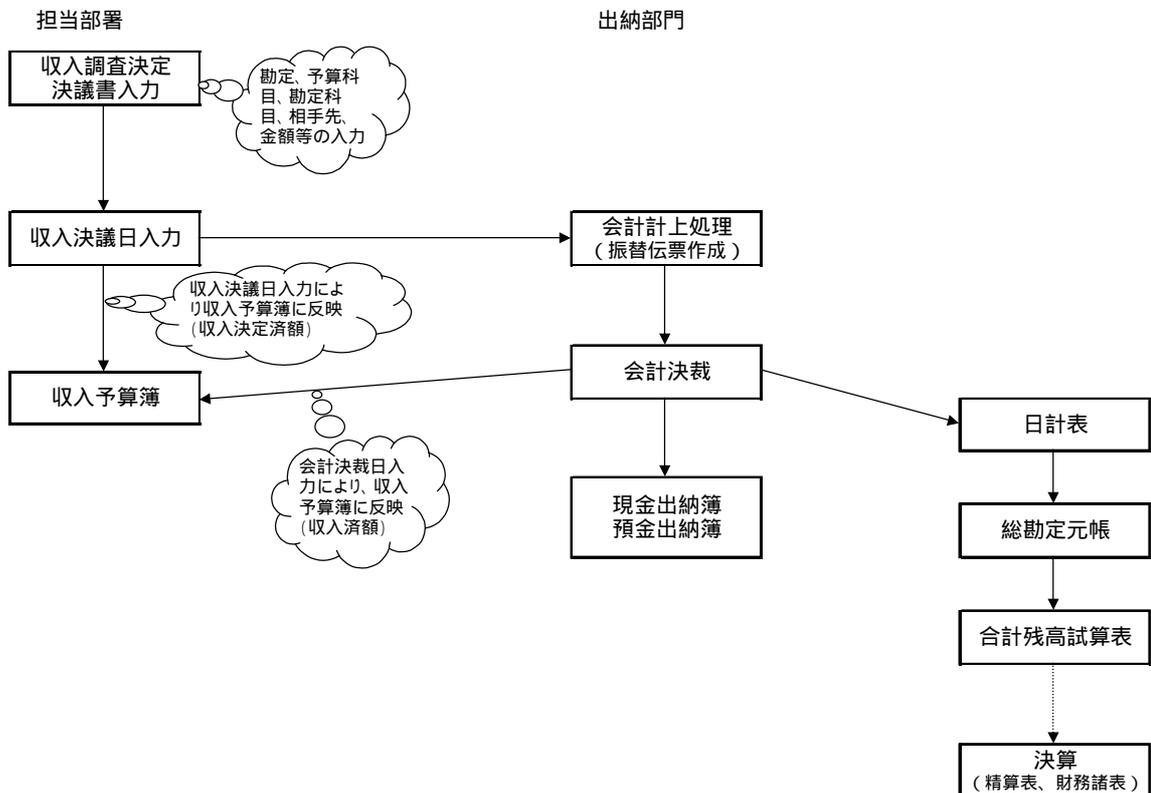
新システムについて

- ・日常業務で使用するPCでそのまま処理できるため、別途専用機を要しない
- ・収入決定及び契約行為に係る処理（予算科目を伴うもの）は、データが出納まで流れることにより、各帳簿の記帳が不要（予算科目と勘定科目を対応させるマスタを登録）
- ・上記により、合計残高試算表データを自動作成（予算科目を伴わないもの（資金移動等）は振替伝票の作成が必要）
- ・相手方マスタに登録された振込先データによりCSV形式によるファームバンキングデータを作成

支払業務フロー図



収入業務フロー図



平成16年度環境に配慮した物品・役務の調達状況

分野	品目	目標値	総調達量	特定調達物品等の調達量	特定調達物品等の調達率 = /	目標達成率 = / (一部 = /)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合	備考
							調達量の内数	調達量 主な理由		
紙類 (9)	コピー用紙	100 %	8811.42 kg	8811.42 kg	100 %	100 %	0 kg	0 kg		
	フォーム用紙	100 %	0.5 kg	0.5 kg	100 %	100 %	0 kg	0 kg		
	インクジェットカラープリンター用塗工紙	100 %	kg	kg	%	%	0 kg	0 kg		
	OCR用紙	100 %	kg	kg	%	%	0 kg	0 kg		
	ジアソ感光紙	100 %	kg	kg	%	%	0 kg	0 kg		
	印刷用紙(カラー用紙を除く)	100 %	26.9 kg	26.9 kg	100 %	100 %	0 kg	0 kg		
	印刷用紙(カラー用紙)	100 %	120 kg	120 kg	100 %	100 %	0 kg	0 kg		
	トイレットペーパー	100 %	3.2 kg	3.2 kg	100 %	100 %	0 kg	0 kg		
ティッシュペーパー	100 %	kg	kg	%	%	0 kg	0 kg			
文具類 (75)	シャープペンシル	100 %	40 本	40 本	100 %	100 %	0 本	0 本		
	シャープペンシル替芯	100 %	70 個	70 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	ボールペン	100 %	280 本	280 本	100 %	100 %	0 本	0 本		
	マーキングペン	100 %	310 本	310 本	100 %	100 %	0 本	0 本		
	鉛筆	100 %	48 本	48 本	100 %	100 %	0 本	0 本		
	スタンプ台	100 %	4 個	4 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	朱肉	100 %	10 個	10 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	印章セット	100 %	個	個	%	%	0 個	0 個		
	ゴム印	100 %	43 個	43 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	回転ゴム印	100 %	4 個	4 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	定規	100 %	11 個	9 個	82 %	82 %	0 個	2 個		
	トレー	100 %	個	個	%	%	0 個	0 個		
	消しゴム	100 %	122 個	122 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	ステープラー	100 %	21 個	21 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	ステープラー針リムーバー	100 %	1 個	1 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	連射式クリップ(本体)	100 %	4 個	4 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	事務用修正具(テープ)	100 %	71 個	71 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	事務用修正具(液状)	100 %	5 個	5 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	クラフトテープ	100 %	24 個	24 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	粘着テープ(布粘着)	100 %	93 個	93 個	100 %	100 %	3 個	0 個		
	両面粘着紙テープ	100 %	19 個	19 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	製本テープ	100 %	102 個	2 個	2 %	2 %	0 個	100 個		
	ブックスタンド	100 %	13 個	13 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	ペンスタンド	100 %	個	個	%	%	0 個	0 個		
	クリップケース	100 %	個	個	%	%	0 個	0 個		
	はさみ	100 %	12 個	12 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	マグネット(玉)	100 %	個	個	%	%	0 個	0 個		
	マグネット(バー)	100 %	11 個	11 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	テープカッター	100 %	1 個	1 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	パンチ(手動)	100 %	7 個	7 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	モルトケース(紙めくり用スポンジケース)	100 %	個	個	%	%	0 個	0 個		
	紙めくりクリーム	100 %	50 個	50 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	鉛筆削(手動)	100 %	個	個	%	%	0 個	0 個		
	OAクリーナー(ウエットタイプ)	100 %	3 個	3 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	OAクリーナー(液タイプ)	100 %	個	個	%	%	0 個	0 個		
	ダストブロワー	100 %	個	個	%	%	0 個	0 個		
	レターケース	100 %	個	個	%	%	0 個	0 個		
	メディアケース(FD・CD・MO用)	100 %	個	個	%	%	0 個	0 個		
	マウスパッド	100 %	10 個	10 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	OAフィルター(デスクトップ(CRT・液晶)用)	100 %	個	個	%	%	0 個	0 個		
丸刃式紙裁断機	100 %	台	台	%	%	0 台	0 台			
カッターナイフ	100 %	10 個	10 個	100 %	100 %	0 個	0 個			
カッティングマット	100 %	1 個	1 個	100 %	100 %	0 個	0 個			
デスクマット	100 %	45 個	45 個	100 %	100 %	0 個	0 個			
OHPフィルム	100 %	個	個	%	%	0 個	0 個			

平成16年度環境に配慮した物品・役務の調達状況

分野	品目	目標値	総調達量	特定調達物品等の調達量	特定調達物品等の調達率 = /	目標達成率 = / (一部 = /)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合	備考	
							調達量の内数	調達量 主な理由			
	絵筆	100 %	個	個	%	%	0 個	0 個			
	絵の具	100 %	個	個	%	%	0 個	0 個			
	墨汁	100 %	個	個	%	%	0 個	0 個			
	のり(液状)(補充用を含む。)	100 %	23 個	23 個	100 %	100 %	0 個	0 個			
	のり(澱粉のり)(補充用を含む。)	100 %	個	個	%	%	0 個	0 個			
	のり(固形)	100 %	63 個	63 個	100 %	100 %	1 個	0 個			
	のり(テープ)	100 %	5 個	5 個	100 %	100 %	0 個	0 個			
	ファイル	100 %	4202 冊	4202 冊	100 %	100 %	40 冊	0 冊			
	バインダー	100 %	222 冊	222 冊	100 %	100 %	0 冊	0 冊			
	ファイリング用品	100 %	2133 個	2133 個	100 %	100 %	0 個	0 個			
	アルバム	100 %	個	個	%	%	0 個	0 個			
	つづりひも	100 %	1 個	1 個	100 %	100 %	0 個	0 個			
	カードケース	100 %	個	個	%	%	0 個	0 個			
	事務用封筒(紙製)	100 %	3245 枚	3245 枚	100 %	100 %	1100 枚	0 枚			
	窓付き封筒(紙製)	100 %	枚	枚	%	%	0 枚	0 枚			
	けい紙・起案用紙	100 %	個	個	%	%	0 個	0 個			
	ノート	100 %	287 冊	287 冊	100 %	100 %	0 冊	0 冊			
	タックラベル	100 %	16 個	16 個	100 %	100 %	0 個	0 個			
	インデックス	100 %	84 個	84 個	100 %	100 %	0 個	0 個			
	付箋紙	100 %	11441 個	11441 個	100 %	100 %	0 個	0 個			
	付箋フィルム	100 %	10 個	10 個	100 %	100 %	0 個	0 個			
	黒板拭き	100 %	個	個	%	%	0 個	0 個			
	ホワイトボード用イレーザー	100 %	1 個	1 個	100 %	100 %	0 個	0 個			
	額縁	100 %	12 個	12 個	100 %	100 %	0 個	0 個			
	ごみ箱	100 %	144 個	144 個	100 %	100 %	0 個	0 個			
	リサイクルボックス	100 %	7 個	7 個	100 %	100 %	0 個	0 個			
	缶・ボトルつぶし機(手動)	100 %	個	個	%	%	0 個	0 個			
	名札(机上用)	100 %	60 個	60 個	100 %	100 %	0 個	0 個			
	名札(衣服取付型・首下げ型)	100 %	424 個	424 個	100 %	100 %	0 個	0 個			
機器類(10)	いす	100 %	435 脚	435 脚	100 %	100 %	0 脚	0 脚			
	机	100 %	257 台	257 台	100 %	100 %	0 台	0 台			
	棚	100 %	22 連	22 連	100 %	100 %	0 連	0 連			
	収納用什器(棚以外)	100 %	389 台	389 台	100 %	100 %	0 台	0 台			
	ローパーティション	100 %	64 台	64 台	100 %	100 %	0 台	0 台			
	コートハンガー	100 %	1 台	1 台	100 %	100 %	0 台	0 台			
	傘立て	100 %	2 台	2 台	100 %	100 %	0 台	0 台			
	掲示板	100 %	個	個	100 %	100 %	0 個	0 個			
	黒板	100 %	個	個	%	%	0 個	0 個			
	ホワイトボード	100 %	1 個	1 個	100 %	100 %	0 個	0 個			
OA 機器(12)	コピー機等	コピー機等合計	購入	台	台	100 %	100 %	0 台	0 台		
			リース・レンタル(新規)	台	台			0 台	0 台		
			リース・レンタル(継続)	3 台	3 台					0 台	0 台
		コピー機	購入	台	台			0 台	0 台		
			リース・レンタル(新規)	台	台			0 台	0 台		
			リース・レンタル(継続)	1 台	1 台				0 台	0 台	
		複合機	購入	台	台			0 台	0 台		
			リース・レンタル(新規)	台	台			0 台	0 台		
			リース・レンタル(継続)	2 台	2 台				0 台	0 台	
		拡張性デジタルコピー機	購入	台	台			0 台	0 台		
			リース・レンタル(新規)	台	台			0 台	0 台		
			リース・レンタル(継続)	台	台				0 台	0 台	
		電子計算機合計	購入	3 台	3 台	100 %	100 %	0 台	0 台		
			リース・レンタル(新規)	台	台			0 台	0 台		
			リース・レンタル(継続)	37 台	37 台					0 台	0 台

平成16年度環境に配慮した物品・役務の調達状況

分野	品目	目標値	総調達量	特定調達物品等の調達量	特定調達物品等の調達率 = /	目標達成率 = / (一部 = /)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合		備考	
							調達量の内数	調達量	調達量の内数	主な理由		
電子計算機	デスクトップパソコン	購入		台	台			0台	0台			
		リース・レンタル(新規)		台	台			0台	0台			
		リース・レンタル(継続)		37台	37台				0台			
	ノートパソコン	購入	100%	3台	3台	100%	100%	0台	0台			
		リース・レンタル(新規)		台	台			0台	0台			
		リース・レンタル(継続)		台	台				0台			
	その他の電子計算機	購入		台	台			0台	0台			
		リース・レンタル(新規)		台	台			0台	0台			
		リース・レンタル(継続)		台	台				0台			
	プリンタ等	プリンタ等合計	購入	100%	台	台	100%	100%	0台	0台		
			リース・レンタル(新規)		台	台			0台	0台		
			リース・レンタル(継続)		1台	1台				0台		
		プリンタ	購入	100%	台	台			0台	0台		
			リース・レンタル(新規)		台	台			0台	0台		
			リース・レンタル(継続)		1台	1台				0台		
		プリンタ/ファクシミリ兼用機	購入		台	台			0台	0台		
			リース・レンタル(新規)		台	台			0台	0台		
			リース・レンタル(継続)		台	台				0台		
	ファクシミリ	購入	100%	2台	2台	100%	100%	0台	0台			
		リース・レンタル(新規)		台	台			0台	0台			
		リース・レンタル(継続)		1台	1台				0台			
	スキャナ	購入	100%	台	台			0台	0台			
		リース・レンタル(新規)		台	台			0台	0台			
		リース・レンタル(継続)	100	台	台				0台			
	磁気ディスク装置	購入	100%	台	台			0台	0台			
		リース・レンタル(新規)		台	台			0台	0台			
		リース・レンタル(継続)	100	台	台				0台			
ディスプレイ	購入	100%	台	台			0台	0台				
	リース・レンタル(新規)		台	台			0台	0台				
	リース・レンタル(継続)	100	台	台				0台				
シュレッダー	購入	100%	3台	3台	100%	100%	0台	0台				
	リース・レンタル(新規)		台	台			0台	0台				
	リース・レンタル(継続)	100	台	台				0台				
デジタル印刷機	購入	100%	台	台			0台	0台				
	リース・レンタル(新規)		台	台			0台	0台				
	リース・レンタル(継続)	100	台	台				0台				
家電製品(6)	電気冷蔵庫・冷凍庫・冷凍冷蔵庫	購入	100%	3台	3台	100%	100%	0台	0台			
		リース・レンタル(新規)		台	台			0台	0台			
		リース・レンタル(継続)	100	台	台				0台			
	テレビジョン受信機	購入	100%	2台	2台	100%	100%	0台	0台			
		リース・レンタル(新規)		台	台			0台	0台			
		リース・レンタル(継続)	100	台	台				0台			
	ビデオテープレコーダー	購入	100%	台	台			0台	0台			
		リース・レンタル(新規)		台	台			0台	0台			
		リース・レンタル(継続)	100	台	台				0台			
電気便座	購入	100%	台	台			0台	0台				
	リース・レンタル(新規)		台	台			0台	0台				
	リース・レンタル(継続)	100	台	台				0台				
エアコンディショナー等(3)	エアコンディショナー	購入	100%	台	台			0台	0台			
		リース・レンタル(新規)		台	台			0台	0台			
		リース・レンタル(継続)	100	台	台				0台			
	ガスヒートポンプ式冷暖房機	購入	100%	台	台			0台	0台			
		リース・レンタル(新規)		台	台			0台	0台			
		リース・レンタル(継続)	100	台	台				0台			

平成16年度環境に配慮した物品・役務の調達状況

分野	品目	目標値	総調達量	特定調達物品等の調達量	特定調達物品等の調達率 = /	目標達成率 = / (一部 = /)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合	備考
							調達量の内数	調達量 主な理由		
	ストーブ	購入	100 %	台	台	%	%	0 台	0 台	
		リース・レンタル(新規)		台	台			0 台	0 台	
		リース・レンタル(継続)	100	台	台	/	/		0 台	
温水器等(4)	電気給湯器	購入	100 %	台	台	%	%	0 台	0 台	
		リース・レンタル(新規)		台	台			0 台	0 台	
		リース・レンタル(継続)	100	台	台	/	/		0 台	
	ガス温水機器	購入	100 %	台	台	%	%	0 台	0 台	
		リース・レンタル(新規)		台	台			0 台	0 台	
		リース・レンタル(継続)	100	台	台	/	/		0 台	
	石油温水機器	購入	100 %	台	台	%	%	0 台	0 台	
		リース・レンタル(新規)		台	台			0 台	0 台	
		リース・レンタル(継続)	100	台	台	/	/		0 台	
	ガス調理機器	購入	100 %	台	台	%	%	0 台	0 台	
		リース・レンタル(新規)		台	台			0 台	0 台	
		リース・レンタル(継続)	100	台	台	/	/		0 台	
照 明 (2)	蛍光灯照明器具	Hiインバータ方式器具	100 %	台	台	%	%	0 台	0 台	
		インバータ方式以外器具		台	台			0 台	0 台	
	蛍光管	高周波点灯専用形(Hi)	100 %	本	本	%	%	0 本	0 本	
		ピドスタート形又はスター形		本	本			0 本	0 本	
自動車等(3)	電気自動車	購入	台	台	台	%	%	/	/	
		リース・レンタル(新規)		台	台			/	/	
		リース・レンタル(継続)	/	台	台	/	/			
	天然ガス自動車	購入	台	台	台	%	%	/	/	
		リース・レンタル(新規)		台	台			/	/	
		リース・レンタル(継続)	/	台	台	/	/			
	メタノール自動車	購入	台	台	台	%	%	/	/	
		リース・レンタル(新規)		台	台			/	/	
		リース・レンタル(継続)	/	台	台	/	/			
	ハイブリッド自動車	購入	台	台	台	%	%	/	/	
		リース・レンタル(新規)		台	台			/	/	
		リース・レンタル(継続)	/	台	台	/	/			
	燃料電池自動車	購入	台	台	台	%	%	/	/	
		リース・レンタル(新規)		台	台			/	/	
		リース・レンタル(継続)	/	台	台	/	/			
	低排出75%低減+低燃費	購入	台	台	台	100 %	%	/	/	
		リース・レンタル(新規)		台	台			/	/	
		リース・レンタル(継続)	/	1 台	1 台	/	/			
	その他	購入	台	台	台	%	%	/	/	
		リース・レンタル(新規)		台	台			/	/	
		リース・レンタル(継続)	/	1 台	1 台	100 %		/	/	
	電気自動車	購入	台	台	台	%	%	/	/	
		リース・レンタル(新規)		台	台			/	/	
		リース・レンタル(継続)	/	台	台	/	/			
天然ガス自動車	購入	台	台	台	%	%	/	/		
	リース・レンタル(新規)		台	台			/	/		
	リース・レンタル(継続)	/	台	台	/	/				
メタノール自動車	購入	台	台	台	%	%	/	/		
	リース・レンタル(新規)		台	台			/	/		
	リース・レンタル(継続)	/	台	台	/	/				
ハイブリッド自動車	購入	台	台	台	%	%	/	/		
	リース・レンタル(新規)		台	台			/	/		
	リース・レンタル(継続)	/	台	台	/	/				
燃料電池自動車	購入	台	台	台	%	%	/	/		
	リース・レンタル(新規)		台	台			/	/		
	リース・レンタル(継続)	/	台	台	/	/				

平成16年度環境に配慮した物品・役務の調達状況

分野	品目	目標値	総調達量	特定調達物品等の調達量	特定調達物品等の調達率 = /	目標達成率 = / (一部 = /)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合	備考	
							調達量の内数	調達量 主な理由			
車以外	低排出75%低減+低燃費	購入	台	台	%	%	/	/	/		
		リース・レンタル(新規)	台	台	%	%	/	/	/		
		リース・レンタル(継続)	台	台	/	/	/	/	/		
	その他	購入	%	台	台	%	%	/	/	/	
		リース・レンタル(新規)	%	台	台	%	%	/	/	/	
		リース・レンタル(継続)	%	台	台	/	/	/	/	/	
	低排出50%低減+低燃費	購入	台	台	台	%	%	/	/	/	
		リース・レンタル(新規)	台	台	台	%	%	/	/	/	
		リース・レンタル(継続)	台	台	台	/	/	/	/	/	
	低排出25%低減+低燃費	購入	台	台	台	%	%	/	/	/	
		リース・レンタル(新規)	台	台	台	%	%	/	/	/	
		リース・レンタル(継続)	台	台	台	/	/	/	/	/	
	ETC対応車載器	購入	個	個	個	%	%	/	/	/	
		リース・レンタル(新規)	個	個	個	%	%	/	/	/	
		リース・レンタル(継続)	個	個	個	/	/	/	/	/	
VIC5対応車載機	購入	個	個	個	%	%	/	/	/		
	リース・レンタル(新規)	個	個	個	%	%	/	/	/		
	リース・レンタル(継続)	個	個	個	/	/	/	/	/		
制服・作業服(2)	制服	100%	着	着	%	%	0着	0着			
	作業服	100%	13着	13着	100%	100%	0着	0着			
インテリア・寝装寝具(7)	カーテン	100%	枚	枚	%	%	0枚	0枚			
	織じゅうたん	100%	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%	%	0m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>			
	ニードルパンチカーペット	100%	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%	%	0m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>			
	毛布	購入	100%	枚	枚	%	%	0枚	0枚		
		リース・レンタル(新規)	100%	枚	枚	%	%	0枚	0枚		
		リース・レンタル(継続)	100%	枚	枚	/	/	/	/	/	
	ふとん	購入	100%	枚	枚	%	%	0枚	0枚		
		リース・レンタル(新規)	100%	枚	枚	%	%	0枚	0枚		
		リース・レンタル(継続)	100%	枚	枚	/	/	/	/	/	
	ベッドフレーム	購入	100%	台	台	%	%	0台	0台		
		リース・レンタル(新規)	100%	台	台	%	%	0台	0台		
		リース・レンタル(継続)	100%	台	台	/	/	/	/	/	
マットレス	購入	100%	個	個	%	%	0個	0個			
	リース・レンタル(新規)	100%	個	個	%	%	0個	0個			
	リース・レンタル(継続)	100%	個	個	/	/	/	/	/		
作業手袋(1) その他繊維製品(3)	作業手袋	100%	組	組	%	%	0組	0組			
	集会用テント	購入	100%	台	台	%	%	0台	0台		
		リース・レンタル(新規)	100%	台	台	%	%	0台	0台		
		リース・レンタル(継続)	100%	台	台	/	/	/	/	/	
	ブルーシート	購入	100%	枚	枚	%	%	0枚	0枚		
		リース・レンタル(新規)	100%	枚	枚	%	%	0枚	0枚		
		リース・レンタル(継続)	100%	枚	枚	/	/	/	/	/	
防球ネット	100%	枚	枚	%	%	0枚	0枚				
設備(4)	太陽光発電システム	kw	kw	kw	%	%	/	/	/		
	太陽熱利用システム	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%	%	/	/	/		
	燃料電池	kw	kw	kw	%	%	/	/	/		
	生ゴミ処理機	食堂事業者が設置	台	台	台	%	%	/	/	/	
		自ら設置	購入	台	台	%	%	/	/	/	
			リース・レンタル(新規)	台	台	%	%	/	/	/	
リース・レンタル(継続)	台	台	/	/	/	/	/	/			
公共工事(53)	別途										
役務(5)	省エネルギー診断	件	件	件	%	%	/	/	/		
	印刷	100%	19件	19件	100%	100%	0件	0件			
	食堂	生ゴミ処理機設置	件	件	件	%	%	/	/	/	
		処理委託	件	件	件	%	%	/	/	/	
	自動車専用タイヤ更生	件	件	件	%	%	/	/	/		
	自動車整備	100%	件	件	件	%	0%	件	0件		
	判断基準を要件として求めて発注したもの			件	%	0%					

備考) 本表は環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、国の定めた基準に該当する特定物品の調達量等を取りまとめたものである。

希望する商品に対象物品が無い場合

公共工事調達実績

No.	品目名		単位	数量			数量割合(%)	備考
	品目分類	品目名		特定調達物品等	類似品等	合計		
1	盛土材等	建設汚泥から発生した処理土	m3	0	0	0		
2		土工用水砕スラグ	m3	0	0	0		
3	地盤改良材	地盤改良用製鋼スラグ	m3	0	0	0		
4	コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊リサイクル材	再生加熱アスファルト混合物	t	295	0	325	100	
9	アスファルト混合物	鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物	t	30				
6	コンクリート用スラグ骨材	高炉スラグ骨材	m3	0	0	0		
7		フェロニッケルスラグ骨材	m3	0	0	0		
8		銅スラグ骨材	m3	0	0	0		
10	路盤材	鉄鋼スラグ混入路盤材	m3	0				
5	コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊リサイクル材	再生骨材等	m3	3,752	0	3,752	100	
11	小径丸太	間伐材	m3	306				
12		高炉セメント	t	0	0	0		
13		フライアッシュセメント	t	0	0	0		
12-1	混合セメント	生コンクリート(高炉)	m3	758	0	1,174	100	
13-1		生コンクリート(フライアッシュ)	m3	416				
14	セメント	エコセメント	個	0				集計対象は、コンクリート2次製品
15	コンクリート及びコンクリート製品	透水性コンクリート	m3	350				
15-1		透水性コンクリート2次製品	個	23,927				
16	吹付けコンクリート	フライアッシュを用いた吹付けコンクリート	m3	0	0	0		
17		下塗用塗料(重防食)	kg	162	0	162	100	
18	塗料	低揮発性有機溶剤型の路面表示用水性塗料	m2	0	0	0		
19	舗装材	再生材料を用いた舗装用ブロック(焼成)	m2	1,225	0	1,225	100	
20	土木用シート	再生材料を用いた防砂シート(吸出防止材)	m2	0	0	0		
21	園芸資材	パークたい肥	kg	1,066,968				
22		下水道汚泥を用いた汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト)	kg	373,326	0	1,440,294	100	
23	道路照明	環境配慮型道路照明	台	43	0	43	100	
24	タイル	陶磁器質タイル	m2	211	0	211	100	
25	建具	断熱サッシドア	工事数	31				
26		製材	m3	0				
27		集成材	m3	0				
28	製材等	合板	m2	884				
29		合板	m3	0				
29		単板積層材	m3	1				
30		パーティクルボード	m2	0	0	0		
31	再生木質ボード	繊維板	m2	0	0	0		
31		木質系セメント板	m2	0	0	0		
32	断熱材	断熱材	工事数	1				
34	照明機器	照明制御システム	工事数	1	0	1	100	
35	変圧器	変圧器	台	0	0	0		
36		吸収冷温水機	台	0	0	0		
37	空調用機器	水蓄熱式空調機器	台	0	0	0		
38		ガスエンジンヒートポンプ式空調和機	台	0	0	0		
39	配管材	排水用再生硬質塩化ビニル管	m	58		58	100	
40		自動水栓	工事数	10	0	10	100	
41	衛生器具	自動洗浄装置及びその組み込み小便器	工事数	7	0	7	100	
42		水洗式大便器	工事数	8	0	8	100	
43	建設機械	排出ガス対策型	工事数	0	0	0		
44		低騒音型	工事数	0	0	0		
45	建設発生土有効利用工法	低品質土有効利用工法	工事数	0	0	0		
46	建設汚泥再生処理工法	建設汚泥再生処理工法	工事数	1	0	0	100	
47	コンクリート塊再生処理工法	コンクリート塊再生処理工法	工事数	0	0	0		
48	舗装(表層)	路上表層再生工法	工事数	1				
49	舗装(路盤)	路上再生路盤工法	m2	2,470				
50	法面緑化工法	伐採材及び建設発生土を活用した法面緑化工法	工事数	2				
51	高機能舗装	排水性舗装	m2	0	0	0		
52		透水性舗装	m2	12,148				
53	屋上緑化	屋上緑化	m2	103				

平成 17 年度環境配慮のための実行計画

平成 17 年 4 月 1 日

独立行政法人環境再生保全機構は、平成 17 年度の業務活動がエネルギー及び資源の有効利用を図るものとなるよう、「環境物品等の調達推進を図るための方針」のほか、この実行計画の定めを積極的に取り組むこととする。

1. 用紙類の使用の節減

- (1) 資料の作成に当たっては、極力簡潔なものとする。
- (2) 印刷やコピー枚数は必要最小限とする。
- (3) コピーは両面コピーとする。
- (4) ミスコピー等により不要となった片面コピーの紙類は、情報の漏洩に留意の上、その裏面をメモ用紙等に再利用する。
- (5) 個人保有の書類は極力削減し、担当スタッフ共通の書類としてファイリング、または、電子情報として共有フォルダに保存する等保存書類の削減に努める。
- (6) LAN の活用により、機構内の連絡等の紙の配布は行わない。
- (7) 最終的に不要となった紙類は、分別回収ボックスに入れる。
- (8) 委託業務等の報告書は、必要最小限の部数に留める。
- (9) 使用用紙量を適宜把握する。

2. 電気使用量の削減

- (1) 昼休みにパソコンの電源を切る。
- (2) パソコンの電源を切る場合、主電源スイッチのある機器についてはそのスイッチも切る。
- (3) 昼休み及び帰宅時に FAX 機能のないプリンタ又はコピー機の電源を切る。
- (4) 執務室内は昼休みに消灯する。また、各部において帰宅時に各部関係の電灯は消して帰る。
- (5) 夏季においては、服装の軽装化の励行により適温確保を図る。
- (6) 電気使用量を毎月把握する。

3. 受注業者に対する働きかけ

機構が発注する事業等について、適切な環境保全の取組みがなされるように、入札時および発注契約時に必要な事項を盛り込むよう働きかける。

4. その他環境への配慮事項

- (1) 上水使用の節減を励行する。
- (2) 超過勤務の削減等により、タクシーの使用量を削減する。
- (3) 冷蔵庫の廃棄の際に、業者に冷媒を回収・破壊させる。

5. 削減目標

平成 17 年度の用紙使用量及び電気使用量の削減目標量を次のように定める。

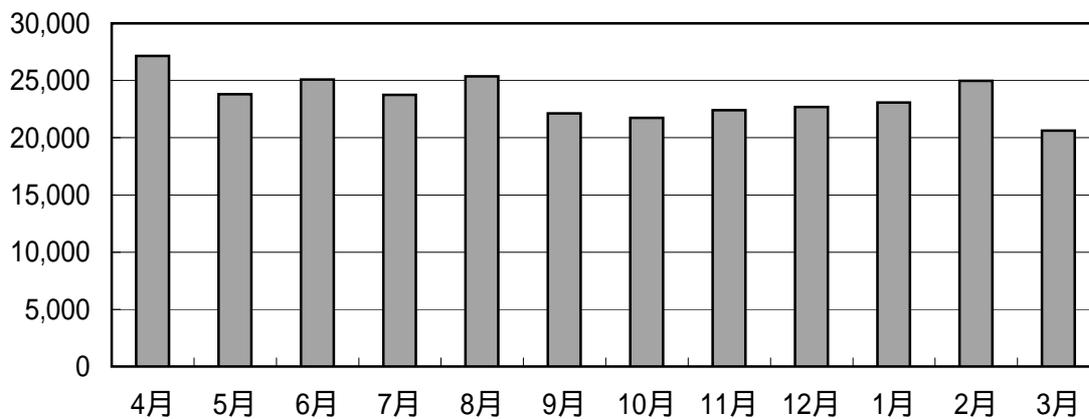
- (1) 用紙使用量：平成 16 年度を基本として 3 %削減する。
- (2) 電気使用量：平成 16 年度を基本として 3 %削減する。

平成16年度電力使用量、コピー使用量の実績

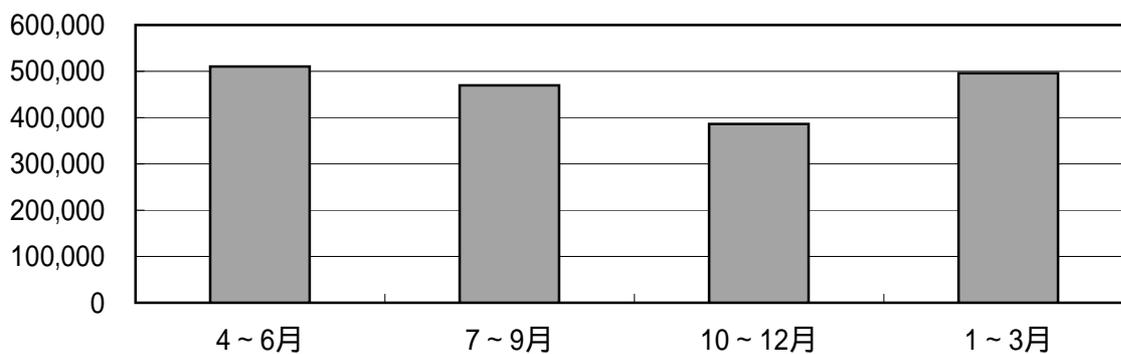
年月	電力量 (kw/h)	用紙使用量 (枚)
2004/04	27,154	510,368
2004/05	23,791	
2004/06	25,088	
2004/07	23,737	469,426
2004/08	25,374	
2004/09	22,124	
2004/10	21,745	386,519
2004/11	22,411	
2004/12	22,681	
2005/01	23,087	495,829
2005/02	24,974	
2005/03	20,637	
合計	282,803	1,862,142

(注) 1. 電力量には、空調関係のものは含まれていない。  
2. 用紙使用量は、複写機及び兼用機の使用量から調査した。

電力使用量 (kw/h)



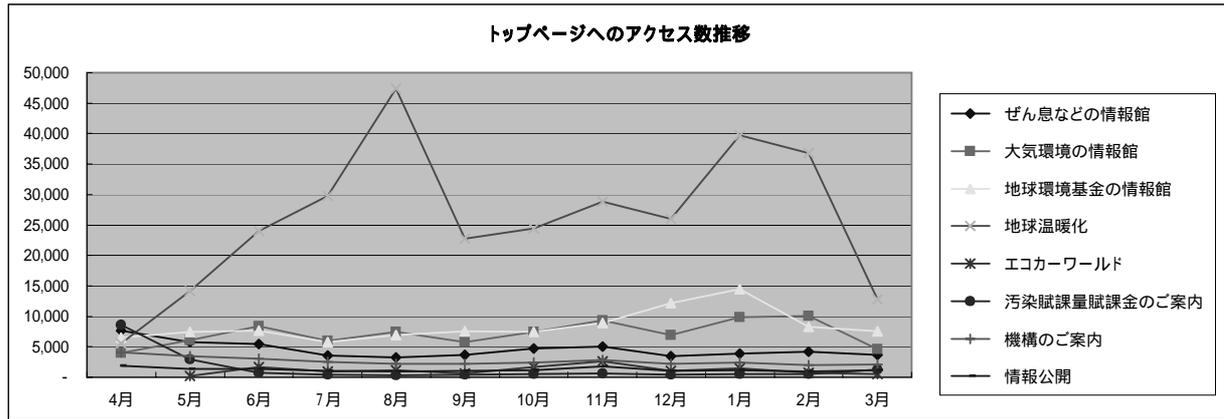
用紙使用量 (枚)



## ホームページのサイト別・月別利用状況

### トップページ及び各サイトのトップページへのアクセス数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
トップページへのアクセス数	23,379	19,496	22,486	17,113	18,829	15,092	19,073	28,152	32,696	45,235	36,292	28,941	306,784	
各サイトのトップページへのアクセス数	ぜん息などの情報館	7,646	5,805	5,411	3,540	3,201	3,709	4,665	4,995	3,478	3,865	4,227	3,704	54,246
	大気環境の情報館	3,939	6,066	8,396	6,018	7,484	5,800	7,392	9,291	6,960	9,876	10,031	4,610	85,863
	地球環境基金の情報館	6,538	7,477	7,627	5,748	6,913	7,592	7,393	8,925	12,174	14,493	8,279	7,554	100,713
	地球温暖化	5,380	14,123	24,024	29,801	47,453	22,714	24,475	28,823	26,018	39,698	36,776	12,782	312,067
	エコカーワールド	-	221	1,648	910	1,177	600	1,717	2,578	1,065	1,438	699	550	12,603
	汚染賦課量賦課金のご案内	8,562	2,933	686	449	359	390	546	605	433	484	563	1,227	17,237
	機構のご案内	4,111	3,480	3,084	2,545	2,193	2,166	2,378	2,881	2,202	2,395	1,999	2,118	31,552
	情報公開	1,836	1,366	1,390	1,060	892	1,021	1,139	1,734	1,072	1,140	948	1,124	14,722



### アクセスの傾向 (平成16年4月～17年3月)

一日当たりの訪問者の平均	1,942	メールマガジン購読者数	915
訪問当たりの閲覧ページ数の平均	7	訪問の平均時間	7分24秒
最もアクセスの多い時間帯	11:00～12:00	訪問者の平均リピー率	26.2%
最もアクセスの多い曜日	火曜日	最も人気のあるブラウザ	Internet Explorer 6.x

### 検索されたキーワード (平成16年4月～17年3月)

1	地球温暖化	31,714
2	大気汚染	12,621
3	環境再生保全機構	10,373
4	温暖化	6,069 (0.8%)
5	環境事業団	4,961 (0.7%)
6	窒素酸化物	4,037 (0.6%)
7	喘息	3,320 (0.5%)
8	エコカー	2,270 (0.3%)
9	ぜんそく	1,873 (0.3%)
10	空気	1,842 (0.3%)

### 更新回数 (平成16年4月～17年3月) ...最新情報

	更新システム	HTML更新	HTML更新の内容例
トップページ	53	16	Englishページ、プライバシーポリシーページの作成等
ぜん息などの情報館	-	42	(うち最新情報14件...ぜん息最新情報は更新システムを使用していない。)
大気環境の情報館	21	52	モーターショーコンテンツ、大気汚染防止月間コンテンツの作成等
地球環境基金の情報館	17	79	環境NGO総覧作成、市民大学校・インターンシッププログラム・助成金各種ガイドの更新等
地球温暖化情報	-	4	
エコカーワールド	-	9	コンテンツ自体の作成、イベント前後の更新等
機構のご案内	8	8	経営理念の公表、移転に伴う連絡先修正等
汚染負荷量賦課金	7	35	年度更新等
定期刊行物	-	2	
発注入札情報	7	13	
投資家の皆様へ	-	5	第1回機構債の掲載
情報公開	17	2	個人情報保護コーナーの作成等

(注)

更新システム - 最新情報の「トップページ」とその他は、同じニュースが重複している場合もある。  
 情報公開については、情報公開システムを使用してPDFの更新等を行っているが、回数を記録していない。

## 公害健康被害予防基金債券運用状況

## 1. 平成 1 6 年度購入債券

(単位:百万円、%)

銘 柄	購入額	利回り
地方債	4,990	1.51
財投機関債	1,500	1.59
政府保証債	3,084	1.71
社 債	1,099	1.70
ユーロ円建コーラブル債	5,800	5.05
合 計	16,473	3.11

## 2. 債券別運用状況 (平成 1 7 年 3 月 3 1 日現在)

(単位:百万円、%)

銘 柄	期末残高	構成割合	運用収入	利回り
国 債	5,982	11.8	347	4.68
地方債	13,530	26.6	474	2.85
財投機関債	2,500	4.9	30	1.86
政府保証債	3,184	6.3	25	1.61
社 債	8,396	16.5	128	1.62
ユーロ円建コーラブル債	17,000	33.5	627	4.15
金融債	200	0.4	1	0.52
合 計	50,792	100.0	1,632	3.24

平成16年度環境保健分野に係る調査研究概要

調査研究課題名	調査研究の概要
<p>(1)乳幼児のぜん息ハイリスク群を対象とした診査、介入による事業展開の重点化に関する研究</p>	<p>乳幼児期のぜん息発症に関するリスクファクターの検出、解明を行うとともに、健康診査事業に係るスクリーニングの時期、基準等を検討する。さらに、ハイリスク児とされた児に対し、保健指導の有効性を明らかにするためのプロスペクティブな調査を行う。</p>
<p>(2)気管支ぜん息等の発症・増悪リスクとしての環境要因の寄与の程度に関する研究</p>	<p>気管支ぜん息等の発症や増悪に關与する可能性のある因子として、大気浮遊粒子(特にディーゼル排気粒子)、環境ホルモン、ウイルス等を取り上げ、これらの諸因子がぜん息の発症等に及ぼす影響の程度について検討する。また、喫煙以外の慢性閉塞性肺疾患に関する環境因子に対する個体差を決定する因子の調査を行う。</p>
<p>(3)思春期ぜん息患者を対象とした地域連携による保健指導のあり方に関する研究</p>	<p>思春期気管支ぜん息患者について問題となっている治療コンプライアンスを改善するため、医療機関・自治体・学校等とのパートナーシップを構築し保健教育指導の強化を図り、思春期ぜん息患者の予後を調査し、その介入効果について検討する。</p>
<p>(4)気管支ぜん息患者の状況に応じた自己管理手法に関する研究</p>	<p>小児や高齢者に比べ、日常生活の活動が多い就労成人において長期的な自己管理による治療効果を高めるため、服薬コンプライアンスの向上及びピークフローメーター等を用いた自己管理手段について検討を行うとともに、コンプライアンス不良に関わる心理的要因についても検証し、成人ぜん息の自己管理のための手引きについて検討を行う。</p>
<p>(5)高齢のCOPD患者の早期診断、早期治療による発症予防のための地域連携の進め方に関する研究</p>	<p>高齢のCOPD患者の初期治療(プライマリケア)を行うための問題点を明らかにするとともに、COPD発症予防のための地域(保健所・診療所等)におけるプライマリケアの具体的な対応策を検討する。また、プライマリケアの現場に欠如している情報内容を明らかにする。</p>

調 査 研 究 課 題 名	調 査 研 究 の 概 要
<p>(6) 気管支ぜん息患者の年齢階層ごとの長期経過・予後に関する研究</p> <p>(7) ぜん息テレメディスンを活用した在宅自己管理支援事業に関する調査</p>	<p>ソフト3事業等の環境保健事業の実施による気管支ぜん息等の治癒や寛解に及ぼす効果を、病態の異なる年齢階層毎(小児及び成人)の患者の長期経過を追跡するための定点施設のネットワーク及び経時的追跡調査のためのシステム構築を行う。また、これらのシステムを活用したぜん息患者の追跡調査や寛解例・治療例を集積し、ソフト3事業の効果についてレトロスペクティブ及びプロスペクティブな検証等を行う。</p> <p>データの記録・送信機能をもつ電子式ピークフローメーター(肺機能検査機器)を活用し、患者の自己管理を支援しつつ、正確な病状把握と患者への積極的な教育・指導等の介入により、ぜん息患者の増悪予防に資するためのモデル事業を検討を行う。</p>

平成16年度大気環境の改善分野に係る調査研究概要

調査研究課題名	調査研究の概要
<p>1 局地的大気汚染対策に関する調査研究</p> <p>(1)高活性炭素繊維を用いた沿道排ガス削減技術に関する調査</p> <p>(2)ディーゼル排気微粒子等削減のための局地汚染対策技術に関する調査</p> <p>(3)環境に配慮した持続可能な地域交通施策の実現手法に関する調査</p> <p>(4)局地汚染地域における各種自動車排出ガス抑制対策の評価手法等に関する調査</p>	<p>沿道における窒素酸化物等の高濃度汚染の原因として、沿道建物による汚染空気の滞留が指摘されているが、道路構造対策や交通量対策等の局地汚染対策と併せ、沿道建物における対策についても検討する必要がある。</p> <p>このため、炭素繊維の新素材を応用し、光照射のない建物の壁等で窒素酸化物を分解できる新素材の開発を想定して、炭素繊維の一般大気中の窒素酸化物分解性能や耐久性等を調査するとともに、新たな局地汚染対策技術としての可能性を検討した。</p> <p>大都市の交差点や幹線道路沿道においてディーゼル排気微粒子(DEP)を除去するための沿道排出ガス技術の有効性を評価し、新たな装置開発に向けた適用可能性について検討した。</p> <p>環境負荷を低減させる観点から各自治体においてさまざまな地域交通施策が行われ、これらと連携し大気環境改善効果を上げるものとしていくための有効な施策の取り組みについて検討した。</p> <p>また、その実現に向けて、関係者の合意形成、効果の評価方法等について、地方公共団体が行う施策に役立つ情報の取りまとめを行った。</p> <p>局地汚染地域における交通流の円滑化や自動車の利用抑制施策、公共交通への利用転換などの自動車排出ガス抑制対策を各地域の実状に応じ効果的に推進するため、これらの対策の前後における自動車からの汚染物質排出量の削減効果を明らかにするとともに、対策に伴う当該地域の自動車走行実態と環境濃度の変化とを把握し、大気環境の改善効果を客観的・定量的に評価できるよう検討した。</p> <p>また、その評価に際しては、実際に走行中の自動車からの汚染物質の排出実態と各種対策の実施に伴うその変化等を把握する技術手法の確立を行った。</p>

## 大気環境の改善分野に係る公募内容

### ( 1 ) 大気汚染の改善に資する交通流対策に関する調査研究

大都市中心部において、いままでに蓄積された交通需要マネジメント ( TDM ) の知見や経験を基に、既存施設を有効活用しながら各種 TDM 事業を集中的に実施した計画案を作成、その環境・交通改善効果をシミュレーション等で明らかにするとともに、関係者との合意形成を図り、TDM を継続的に進めるための手法について検討を行う。

( 注 ) 調査研究目的の性格上、当該調査研究においては対象となる地域を管轄する自治体の交通流対策担当部局等関係機関の協力が得られることを前提として下さい。

### ( 2 ) 局地汚染地域における窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の複合的削減のための対策技術に関する調査研究

大都市の交差点や幹線道路沿道において、窒素酸化物 ( NO<sub>x</sub> ) 及び浮遊粒子状物質 ( SPM ) を複合的に除去するための排出ガス処理技術の有効性を評価し、沿道等での適用可能性について検討を行う。

( 注 ) 調査研究目的の性格上、当該調査研究においては大都市の交差点や幹線道路沿道近傍地域における実測調査が必要となりますので、対象となる地域を管轄する自治体等関係機関の協力が得られることを前提として下さい。

### ( 3 ) 窒素酸化物及び粒子状物質に係る自動車運転診断装置の実用性に関する調査研究

自動車から排出される窒素酸化物 ( NO<sub>x</sub> ) 及び粒子状物質 ( PM ) の排出実態を自動車単体ごとに把握することにより、各種の対策や規制等の促進に寄与するため、主にディーゼル自動車から排出される NO<sub>x</sub> 及び PM の排出量測定が可能な簡易型の運転診断装置の実用性及び有効性について調査、検討を行う。

## 調査研究評価委員会及び評価項目

## 1. 調査研究評価委員会

## 環境保健調査研究評価委員

(17.03.31 現在)

区 分	氏 名	所 属・職 名	専 門 分 野
委員長	宮本 昭正	東京大学名誉教授	臨床医学 (物理療法内科)
委 員	大井 玄	元国立環境研究所所長	公衆衛生学
同	西間 三馨	国立病院機構福岡病院 院長	臨床医学(小児科)
同	野村 瞭	(財)復光会専務理事	公衆衛生学
同	福地 義之助	順天堂大学医学部教授	臨床医学(呼吸器内科)
同	古庄 卷史	九州栄養福祉大学教授	臨床医学(小児科)
同	眞野 健次	帝京医学技術専門学校 副校長	臨床医学(呼吸器内科)

## 環境改善調査研究評価委員

(17.03.31 現在)

区 分	氏 名	所 属・職 名	専 門 分 野
委員長	猿田 勝美	神奈川大学名誉教授	衛生工学(環境工学)
委 員	太田 勝敏	東洋大学国際地域学部 教授	都市工学
同	鹿島 茂	中央大学理工学部教授	都市工学(交通計画)
同	大聖 泰弘	早稲田大学理工学部 教授	機械工学(自動車対策)
同	若松 伸司	(独)国立環境研究所 PM2.5、DEP 研究プロジ ェクトリーダー	衛生工学



2 . 調査研究評価項目

評 価 軸		事前	年度	中間	事後
個 別 の 評 価 軸	環境保健及び局地的大気汚染対策の推進への貢献度				
	研究 成果 目 標	明確性、的確性			
		達成度			
	研究計画	適切さ			
		妥当性			
	内容の独自性（他との研究との差別化が可能であるか）				
社会・経済に対する貢献度					
総合評価					

事前：調査研究の実施が決定されるまでに実施

年度：各年度の調査研究の終了時に実施

中間：5年以上の調査研究期間を有するものについて、調査研究の進捗状況を勘案し、調査研究期間の適当な時期に実施

事後：調査研究の終了後で、調査研究成果がとりまとめ次第実施

## 平成 16 年度知識の普及事業実施状況

## 1. パンフレット配布先活用状況

配布先	配付部数	活用内容
自治体関係者	215 千部	助成事業の相談事業、診査事業等や保健指導、講演会、学校で活用
医療関係者	111 千部	患者教育や指導等で活用
個人等	46 千部	自己管理や資料として活用
その他	65 千部	自己管理や資料として活用

## 2. 講演会の開催状況

実施時期	開催場所	講演内容	参加者数
平成 16 年 11 月 26 日 (金)	ホテルルポール 麹町	小児アレルギーの最新情報と 治療	221 名
平成 17 年 1 月 19 日 (水)	調布市文化会館 たづくり くす のきホール	こどものぜん息・アレルギー	157 名
平成 17 年 3 月 3 日(木)	藤沢市民会館	こどものアレルギーとぜん息	176 名
平成 17 年 3 月 5 日(金)	神戸市勤労会館	さわやかライフのためのぜん 息コントロール	139 名

## 3. 講習会の開催状況

実施時期	開催場所	講習内容	受講者数
平成 16 年 8 月 17 日 (火)	富士市フィラ ンセ東館	ぜん息を含むアレルギー疾患 と対応について	99 名
平成 16 年 8 月 19 日 (木)	鋸南町立中央 公民館	ぜん息児の日常生活・治療・保 健指導のあり方	49 名
平成 16 年 9 月 7 日(火)	名古屋市伏見 ライフプラザ	気管支ぜん息児に対する心理 的サポートについて	20 名
平成 16 年 9 月 10 日 (金)	神戸市産業振 興センター	アレルギーの子どもたちとの 付き合い方	158 名
平成 16 年 10 月 8 日 (金)	神奈川県小田 原合同庁舎	成人ぜん息等アレルギー疾患 について	43 名
平成 16 年 11 月 18 日 (木)	名古屋市教育 センター	検査データからみるアレルギー ー・呼吸器疾患(小児編)	31 名

平成 16 年 12 月 22 日 (水)	横浜市研修 センター	増えている大人のぜん息・COPD について～第2弾～	29名
平成 17 年 2 月 21 日 (月)	豊中市教育 センター	先生方に知ってほしいぜん息 などアレルギーの知識	72名

## 4 . ぜん息電話相談事業の実施状況

実施期間	相談時間	相談員	相談件数
平成 16 年 4 月 1 日～平 成 17 年 3 月 31 日 月 ～金(祝日・土日除く)	9 時～17 時	看護師又は専門医	1,054 件

## 5 . ぜん息児水泳記録会の開催状況

実施時期	開催場所	参加者数
平成 16 年 9 月 23 日(木) 14:00～16:00	財団法人大阪市公園協会 「大阪プール」	191名
平成 16 年 10 月 16 日(土) 13:30～15:40	財団法人東京都生涯学習文化財団 「東京辰巳国際水泳場」	131名

## 6 . ぜん息フォーラム(未就学児等ぜん息指導事業)の開催状況

実施時期	開催場所	講習内容	参加者数
平成 17 年 3 月 9 日 (水)	名古屋市中区役 所ホール	小児のぜん息の治療・管理 に関する解説	317名
		小児のぜん息の治療・管理 に関わる学校生活におけ る指導の内容、方法及び留 意点等	
平成 17 年 3 月 16 日 (水)	ティアラこうと う大会議室	小児のぜん息の治療・管理 に関する解説	36名
		小児のぜん息の治療・管理 に関わる学校生活におけ る指導の内容、方法及び留 意点等	

## 7. 低公害車フェア等開催状況

## 低公害車フェア

実施時期	開催地	開催場所	内容	来場者数
平成 16 年 6 月 5 日～6 日	横浜市	横浜みなとみらい 21 赤レンガ倉庫特設会場	低公害車の展示 94 台・試乗、ステージイ ベント、環境教育等を 実施 (報道関係) テレビ 4 局 5 番組 32 メディアで掲載	54,000 名
平成 16 年 8 月 26 日～27 日	三重県	三重県環境学習 センター	低公害車の展示 5 台・ 試乗や天然ガス自動 車による排気ガス実 験,ソーラーカー工作 を実施	4,400 名
平成 16 年 9 月 17 日～19 日	大阪市	アジア太平洋 トレッドセンター	低公害車の展示 59 台・試乗、相談コー ナー及び各関係団体の 展示を実施	22,500 名
平成 16 年 9 月 19 日	名古屋市	久屋大通公園	低公害車の展示 34 台・試乗、クイズラリ ー等を実施	50,000 名
平成 16 年 10 月 16 日～17 日	神戸市	しあわせの村	低公害車の展示 29 台・試乗、イベント等 を実施	9,000 名
平成 16 年 11 月 6 日～7 日	北九州市	西日本総合展示場	低公害車の展示 10 台・試乗、環境教育等 を実施	40,000 名

## 東京モーターショー

実施時期	開催地	開催場所	内容	来場者数
平成 16 年 11 月 2 日～7 日	千葉市	幕張メッセ	機構の紹介、エコドラ イブ診断システムの 紹介	-
平成 16 年 11 月 6 日			シンポジウム「環境に 配慮した貨物輸送を めざして」を実施	168 名

## 8. エコライフフェア

日時：平成16年6月5日～6日

場所：代々木公園ケヤキ並木（NHK ホール前）

来場者数：55,895人

機構ブース来場者数：1,576人

## 9. 大気汚染防止推進月間

ポスター募集結果

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
ポスター図案	3,175点	2,141点	5,569点

（平成16年度の募集内訳）

小学生：1,102点、中学生：3,600点、高校生：684点、その他183点

エコドライブコンテスト

実施場所：札幌市、東京都、川崎市、名古屋市、北九州市

事業所数：285事業所

参加台数：19,034台

## 知識の普及事業に係るアンケート調査結果

事業内容	利用者、来場者 又は参加者	回答者	回答率	5段階中 上位2段階の評価	
				割合	人数
パンフレット	113,146人	641人	0.57%	89%	570人
講演会	693人	385人	55.6%	87%	336人
講習会	481人	342人	71.1%	96%	328人
ぜん息電話相談	1,054人	986人	93.5%	86%	846人
ぜん息児水泳記録会	322人	209人	64.9%	86%	180人
ぜん息フォーラム	353人	280人	79.3%	88%	247人
低公害車フェア	179,900人	2,926人	1.6%	91%	1,903人
モーターショー展示	-	87人	-	94%	82人
モーターショー シンポジウム	168人	99人	58.9%	90%	86人
エコライフフェア	1,576人	1,480人	93.9%	67%	988人

## 平成 1 6 年度研修事業実施状況

実施時期	実施場所	コース名	受講者数
平成 16 年 6 月 30 日 ~ 7 月 2 日	東京	機能訓練研修	87 名
平成 16 年 7 月 8 日 ~ 7 月 9 日	東京	環境改善研修	52 名
平成 16 年 9 月 13 日 ~ 9 月 15 日	大阪	保健指導研修 (小児・西日本)	59 名
平成 16 年 9 月 16 日 ~ 9 月 17 日	大阪	保健指導研修 (成人・西日本) (注)	42 名
平成 16 年 10 月 27 日 ~ 10 月 29 日	東京	保健指導研修 (小児・東日本)	30 名
平成 16 年 10 月 14 日 ~ 10 月 15 日	東京	保健指導研修 (成人・東日本)	20 名

(注) 保健指導研修 (小児・西日本) と一連のコースとして実施

## 平成 16 年度助成事業実施状況

事業内容	実施状況		助成金交付額(千円)
健康相談事業	実施自治体数	43	49,200
	開催回数	1,294	
	参加人数	10,727	
健康診査事業	実施自治体数	31	129,647
	スクリーニング者数	126,255	
	血液検査受験者数	1,248	
機能訓練事業	実施自治体数	42	281,334
	開催日数	1,407	
	参加人数	41,510	
医療機器等整備(助成)事業	実施自治体数	5	53,407
	施設数	9	
計画作成事業	実施自治体数	0	0
低公害車普及(助成)事業	実施自治体数	25	109,412
	電気自動車(台数)	2	
	天然ガス自動車(台数)	352	
最新規制適合車等代替促進(助成)事業	実施自治体数	9	20,827
	台数	225	
大気浄化植樹(助成)事業	実施自治体数	3	35,318
	植樹面積(m <sup>2</sup> )	6,792	
事務連絡等経費	実施自治体数	45	2,904

平成 1 7 年度地球環境基金助成金交付要望審査に当たっての重点配慮事項

助 成 専 門 委 員 会

地球温暖化を始めとした地球規模での環境劣化が深刻化する中、二酸化炭素の排出抑制などの地球温暖化防止、リサイクル・ごみの減量化といった循環型社会の形成、希少生物の保護、里地里山の保全による自然との共生等、人類にとって地球環境保全対策の推進は重要な課題となっている。昨年、設立 10 周年を迎えた地球環境基金は、これまでに国内外の N G O 等民間団体が実施する環境保全活動に対し、延べ 2 , 1 8 2 件、総額約 7 8 億円の支援を実施してきたが、今年度の助成要望件数は過去数年間で最高となるなど、地球環境基金への期待とその果たすべき役割は今後とも高まることが予想される。

地球環境基金は、本年 4 月 1 日より、独立行政法人環境再生保全機構に移管されたことに伴ない、助成事業については、国から示された中期目標を達成するための中期計画に従い、今後 5 年間で展望し、国の政策や社会情勢等を勘案して助成事業の重点化を図ることや、第三者による助成対象活動に係る事後評価を行い、評価結果を事業に反映させることなどにより、一層効率的かつ効果的な事業の実施が求められている。

こうした中、「環境保全活動の活性化方策についての中間答申」(平成 1 4 年 1 2 月中央環境審議会)において、地球環境基金助成事業については、環境基本計画での重点分野やヨハネスブルグ・サミットの成果を踏まえ、環境保全活動への支援が必要な分野を特定すること、開発途上地域における活動については、アセアン地域などのアジア太平洋地域を中心とする必要があること、また、パートナーシップによる事業について支援を検討する必要があることなどが示されている。また、来年 3 月から開催される 2 0 0 5 年日本国際博覧会「愛・地球博」では、世界各国から政府、民間団体、企業等多くの人々が参加し、2 1 世紀の人類が直面する地球規模の課題の解決の方向性や人類の生き方などについて「自然の叡智」に学び、多彩な人々の交流が見込まれており、国内外の N G O 等民間団体の参加と関連活動の実施による機運の盛り上げが期待される。

平成 1 7 年度の地球環境基金助成金の審査に当たっては、以上のような諸状況を勘案し、民間団体等の実施する環境保全活動の一層の推進を図ることを目的として、引き続き、昨年度の重点配慮事項を踏まえ、以下の事項に配慮して採択案件の選定を行うものとする。

## 【活動分野の配慮事項】

### 1．地球温暖化防止に資する活動支援

平成14年6月、我が国では京都議定書が批准されるとともに、住民、事業者、地方公共団体等が協働で地球温暖化防止に取り組むための地球温暖化対策推進法の一部改正が行われた。平成17年2月には京都議定書の発効が見込まれ、また、平成17年度は地球温暖化対策大綱の第2ステップにおける取組の初年度であり、京都議定書の6%削減約束の達成のため政府全体としての更なる対策の実行が求められている。このような状況を踏まえ、民間団体が一定の地域において他の主体と協働で、面的に温室効果ガスの削減に取り組む森づくりや緑化、自転車の利用などエコ交通システムの促進、グリーンコンシューマー活動、自然エネルギーの利用促進などエコビレッジ活動を重点的に支援するものとする。

### 2．自然環境の保全、自然との共生に資する活動支援

平成14年3月、政府により「生物多様性条約」に基づき、「新・生物多様性国家戦略」が定められた。この「新・生物多様性国家戦略」で示された種の保全、湿地の減少・移入種問題などへの対応としての「保全強化」、さらに「自然再生推進法」に基づき昨年4月に策定された「自然再生基本方針」も踏まえ、保全に加えて失われた自然をより積極的に再生していく「自然再生」、また、里地里山など人の生活・生産活動領域における「持続可能な利用」の3つの分野を今後重点的に支援していくものとする。海外においては、広域的な生態系を形成しているアジアの野生生物のモニタリングが必要とされ、環境NGOの活動に期待がかかることから、これら自然環境保全に資する優れた活動について積極的な支援を行う。

また、自然循環の上で重要な部分を占める農林水産業については、その環境保全機能を十分に発揮されるような、環境にやさしい自然生態系に調和した環境保全型農業等に資する活動の支援に十分配慮するものとする。

### 3．循環型社会の形成活動への支援

平成12年5月の「循環型社会形成推進基本法」制定を契機に新たに重点分野に加えた「循環型社会形成」の推進に資する活動について、昨年3月に策定された「循環型社会形成推進基本計画」を踏まえ、地域コミュニティにおける廃棄物の発生抑制や再使用等の促進活動を引き続き支援する。

具体的には、地域において様々な主体とのパートナーシップやネットワークを組んでゴミゼロのための廃棄物の減量化・再使用・再生利用、グリーン購入、廃棄物の清掃除去と不法投棄防止、その他環境負荷の少ない経済社会への移行等を促進するための活動に対し積極的な支援を行うものとする。

## 【分野横断的な活動に対する配慮事項】

### 1．地域におけるパートナーシップに基づく環境保全活動の支援

平成13年に発表された「環の国」報告書では、市民、企業、地域社会、行政等の協働（パートナーシップ）の重要性が指摘された。また、平成14年12月に中央環境審議会でもとめられた環境保全活動の活性化方策においては、地域の環境問題解決やよりよい地域社会の形成は個別主体の活動だけでは達成し得ないこと、各主体の持つ人材や技術、資材等を融通しあうためには協働（パートナーシップ）が有用なツールであること、各主体が協力・連携して活動を展開していく方が効果が大いことを理由に、各主体によるパートナーシップの意義が強調されている。さらに、昨年7月に成立した「環境教育推進法」においては、環境保全に関する情報提供並びに環境保全に関する体験機会の提供や環境教育の推進における各主体の協働取組の促進が規定されている。

これらを踏まえ、本助成においては、地域における市民、民間団体、事業者、行政の連携・協力によるパートナーシップ事業について重点的に支援する。あわせて、類似分野で活動する団体などが連携してネットワークを組む事業、局地的であっても、その活動が全国的に波及することが確実なモデル的活動について支援する。

### 2．環境教育等の推進のための活動支援

我が国政府は、ヨハネスブルグ・サミットにおいて、環境保全の基盤を世界的に強化していくための「人づくり」とりわけ教育の重要性を強調した。平成17年は「国連持続可能な開発のための教育の10年」（平成14年12月決議）の実施初年度であり、環境保全を担う人づくり活動を促進する一層の気運の高まりと活動の推進が必要とされる。さらに、「環境教育推進法」が本年10月に完全施行され、国民、民間団体、事業者等による環境保全への理解と取組の意欲を高めるため、環境教育の振興や体験機会、情報の提供活動の推進が見込まれる。

これを受けて、国内及び発展途上国における環境教育・学習や人材育成の推進のための取組を支援する。あわせて、問題解決のための政策提言の策定活動についても支援する。

### 3．国際的な環境保全活動への支援

国際的な環境保全活動の重要性が増す中で、国際分野においても、我が国の環境NGOがより高い国際貢献を果たすため、世界的な会合の開催や世界的なネットワークの形成、国際的パートナーシップの形成などグローバルな活動に対する支援を行うとともに環境NGOが行う日中韓三カ国に共通する環境保全活動に対し引き続き配慮する。

また、発展途上地域におけるNGO活動の支援に当たっては、我が国の国際的な役割を踏まえ、アセアン地域などのアジア太平洋地域での活動を中心とし、助成対象についても植林や自然エネルギーの促進などの地球温暖化防止、生物多様性の保護、健全な水環境の保護、公害防止、循環型社会の形成、環境教育の分野に重点化する。

## 【助成要望団体の組織等の要件に関する配慮事項】

### 1．要望活動実施体制の審査

助成対象活動を着実に実施するために必要な組織要員、知見又は管理体制が整っていること及び助成要望活動の規模と進捗計画に見合った自己資金の確保が見込まれること。

また、前年度からの継続案件の場合にあっては、前年度における活動の進捗・成果及び次年度以降の活動計画・内容等にかんがみて着実に対象活動の実施と進展が見込まれること。

### 2．助成対象活動への助成継続年数の限度

助成金が特定の団体への恒常的資金として固定化しないよう、1つの活動に対する助成期間は原則として3年間、特段の事情がある場合でも5年間を限度とする。また、できるだけ多くの団体に活動助成の機会を付与するために、助成対象事業は1助成団体につき1事業とする。

### 3．助成金の目安

助成対象活動への助成額は、活動規模に応じて異なるが、概ね国内において平均400万円、比較的活動規模の大きな海外において平均600万円を目安とする。また、特に大きな事業規模の助成額の上限は、原則として平均助成額目安の5割増までとするほか、助成の費用対効果を勘案し、助成額の下限は、100万円程度とする。

### 4．国庫補助金、寄付金収入等の多額な団体

助成要望活動に深い関連を有するあるいは類似する事業に対して、これまで国庫から助成対象額に比べ多額の補助金を受けている場合や寄付金収入が助成対象額に比べ著しく大きい場合、また、繰越収支差額が助成対象額に比べ著しく大きな場合については基金による助成の必要性が相対的に低いものと想定される。

### 5．団体の欠格要件

団体が、過去3年以内に本助成金交付事業又は他の補助、助成事業において、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」等に基づく、交付決定の取り消し、返還命令、罰則等の処分を受けたことがないこと。また、当該処分を受けた際の団体の役員が代表者又はこれに相当する者として含まれていないこと。

## 活動分野の区分方法

	活動分野	活動の例
活動分野	自然保護・保全・復元	野生生物の保護、生態調査、生息地の保全及び生態系保全のための持続的な開発等生物多様性の減少を防止する活動、生態系の再生（ビオトープ造成、マングローブ林復元）等
	森林保全・緑化	砂漠地以外の山野の植林・荒廃地の緑化、炭焼き技術、改良かまどの設置、持続的な森林の開発と利用、二次的自然林（里地・里山）の保全・造成等
	砂漠化防止	砂漠地とその周辺での植林緑化、適切な灌漑等の干ばつ防止活動等
	大気・水・土壌環境保全	酸性雨対策等大気汚染防止、オゾン層保護、水質汚濁防止、海洋環境保護、土壌汚染対策、河川湖沼等水質浄化、有害化学物質対策等
	地球温暖化防止	再生可能な自然エネルギー等のソフトエネルギーの開発と利用、生活における省エネルギーの普及、低公害自動車等の利用、その他温室効果ガスの排出抑制等に向けた活動等
	循環型社会形成	廃棄物の減量化・再使用・再生利用、グリーン購入、環境ラベル、環境管理・監査技術及び環境家計簿等の普及などの持続可能な生産と消費の促進活動、廃棄物の清掃除去と不法投棄防止等
	環境保全型農業等	アグロフォレストリー等持続可能な農業と農村開発、自然農業技術の開発と利用、棚田の保全等
横断的活動分野	総合環境教育	環境意識の啓発と高揚等のための総合的な環境教育・学習等
	環境活動情報化	情報技術を活用した環境保全活動情報を提供する公益性の高いホームページの開設、分野別NGO団体データベースの作成、専門的環境情報の収集と供用等
	日中韓三カ国環境協力	日中韓三カ国に共通する環境に係るシンポジウム開催、生態系等調査、環境協力の基盤整備活動、環境技術の共同開発・普及等
	総合環境保全活動	市民・企業・地域社会・行政等の協働による環境配慮型まちづくり、都市緑化、水土の保全及び再生のための取組、総合的な環境提言策定のための調査研究・提言の公表等

## 平成 16 年度職員研修実績

全研修実績	19 講座	73 名
-------	-------	------

## 《内訳》

## 1. 環境省環境調査研修所の研修

研修名	研修日程	受講者数
環境省新採用職員研修	4/12～20	2 名
国際環境協力入門研修	5/17～21	1 名
大気・交通環境研修	6/14～18	1 名
国際環境協力中級研修	6/30～7/9	1 名
環境協力研修	10/15～29	1 名
計		6 名

## 2. その他公的機関の研修

研修名	研修日程	受講者数
予算編成支援システム（財務諸表コース）	9/27～28	3 名
任用実務研修	5/21	1 名
給与実務研修（人事院勧告）	8/17	1 名
職員相談員実務研修（セハラ防止等）	9/10	1 名
衛生管理者要請研修	6/26～10/23（5 日間）	1 名
評価・監査中央セミナー	8/26～27	1 名
給与実務研修（俸給関係）	10/8	1 名
給与実務研修（諸手当関係）	11/19	1 名
「分限・懲戒処理」実務研修	12/17	1 名
防火管理者資格講習	2/7～8	2 名
母性保護・育児休業研修	2/21	1 名
非常勤職員雇用の人事実務研修	3/11	1 名
人権に関する国家公務員等研修	9/7	6 名
	2/10	6 名
計		27 名

## 3. 機構が行った研修

研修名	研修日程	受講者数
「個人情報保護法の施行に備えた保有個人情報の管理のあり方」に関する講習会	3/22	40 名

## 山形地区地球温暖化対策緑地建設事業の概要

### 1. 事業の名称

この事業は、山形地区地球温暖化対策緑地と称する。

### 2. 事業の目的

本事業地は、山形市街地より西へ4 km 程離れたところに位置し、工場跡地に埋められていたマンガン鉱さいを中和処理後に処分した産業廃棄物最終処分場の跡地及びその周辺地である。本事業は積極的な土地利用が見込めない産業廃棄物最終処分場跡地を活用して、土壤環境の保全を図ると共に地球温暖化対策に特に資する緑地を設置することにより、持続的発展が可能な社会を目指すとともに、都市環境・生活環境の改善と向上を図るものである。

### 3. 事業の種類

この事業は、環境再生保全機構法(平成15年5月16日法律第43号)附則第7条第1項第1号の規定に基づき旧環境事業団から承継した地球温暖化対策緑地の設置及び譲渡とする。

### 4. 事業を実施する場所

山形県山形市大字門伝字落合川原

### 5. 譲渡の相手方の地方公共団体の名称

名 称 山形市(市長 市川昭男)  
所 在 地 山形県山形市旅籠町二丁目3番25号

### 6. 事業区域、設置する主たる施設その他設計の概要

事業面積 約15.6ヘクタール  
設計の概要 園路及び広場、修景施設、休養施設、遊戯施設、運動施設、便益施設、管理施設等

### 7. 事業の着手及び完了の時期

着 手 平成12年10月  
完 了 平成17年 3月

### 8. 事業に要する費用

5,894百万円

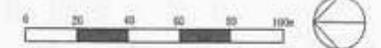
### 9. 事業に係る都市計画に関する事項

山形広域都市計画公園事業 西公園(5・5・2)  
(平成12年7月28日 山形県告示第626号)

### 10. その他事業に関する重要事項

- (1) 事業実施計画 平成12年10月 2日
- (2) 譲渡契約 平成12年10月 6日
- (3) 都市計画事業承認 平成12年10月27日

# 山形地区地球温暖化対策緑地



# 山形地区地球温暖化対策緑地（土壌環境保全型）建設事業地

